

審 査 決 定 報 告 書

文教福祉委員会

令和2年第4回水戸市議会臨時会において当委員会に付託されました議案第142号ほか3件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、本日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第142号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中別表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分

議案第143号 令和2年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第2号）

議案第146号 令和2年度水戸市介護保険会計補正予算（第2号）

議案第147号 令和2年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）

これらの案件は、職員の給与改定等に伴う人件費関連の予算を補正するものであり、その内訳をはじめ、会計年度任用職員給与費、特定任期付職員等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「今回の給与改定により、職員のモチベーションが低下することのないよう、十分配慮されたい」等の意見が出されました。

この後、これらの案件を一括採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第142号中別表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分及び第10款中文教福祉委員会所管分、議案第143号、議案第146号、議案第147号

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和2年11月26日

水戸市議会議長 内藤丈男様

文教福祉委員会

委員長 鈴木宣子